

駐車場エリアの利用制限範囲について

駐車場エリアを分割して工事を行うため、着色範囲の一部が利用できなくなります。

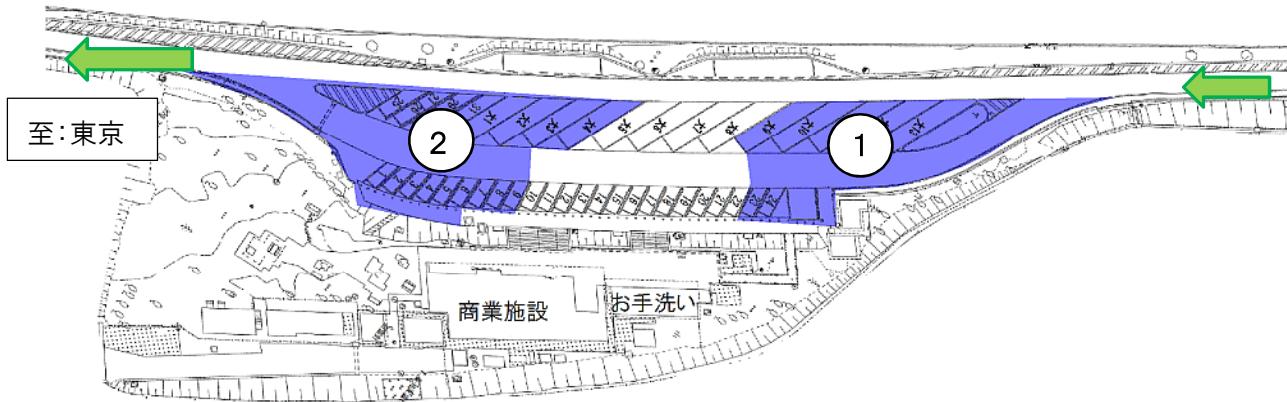
※お手洗い・商業施設はご利用いただけます。

※エリアを制限する際は、臨時の身障者用駐車ますを設置します。

●矢板北PA 上り線

＜令和2年6月1日～令和2年6月中旬まで(予定)＞

範囲①の一部を利用制限の上で工事を実施し、終了後に範囲②の一部を利用制限し工事を実施します。(全範囲を同時に利用制限することはありません)



●矢板北PA 下り線

＜令和2年6月中旬～令和2年6月下旬まで(予定)＞

範囲③の一部を利用制限し工事を実施します。

